

平成21年7月1日から

札幌市議会自由民主党議員会

家庭から出るごみが  
**有料に**なります

- ★世界に誇れる環境都市を目指して…
- ★清掃工場1カ所の廃止を目指して…

… 目標 …

【家庭から出る廃棄ごみを、平成29年度までに市民1人1日400g以下にすることを目標とします。】  
【焼却ごみを平成29年度までに24万トンの減量することを目標とします。】

私ども自由民主党議員会は、これまでも家庭ごみの有料化については、年間ごみ総量の3分の1の量に相当する24万トンの減量目標の実効性、さらには市民にごみ減量の努力や有料化に伴う経済的負担を求めているながら、それに対する市民サービスの向上策が見えてこないことなどをはじめ、さまざまな課題や問題があることを指摘し、その上で、有料化の前に取り組むべき方策として、①ごみ収集業務の民間委託の推進 ②ごみステーションの改善や戸別収集等の市民サービスの向上策 ③地域でのごみ減量・リサイクル活動を促進するための集団資源回収奨励金の増額など、いろいろな観点から提案をし、こうした議論の上でなければ有料化の是非を問えないとの立場をとってきました。

こうした議論の結果、札幌市からは、必ずしも十分とは言えないものの、例えば「集団資源回収奨励金の2円を3円に増額」、「2年を目途とした戸別収集の検討着手」、「適正なごみステーション環境の早期確保」など前進と受け取れる回答も得たところですが、私どもは、単に「ごみ減量」を前提としての施策という考えではなく、「環境都市札幌」という観点から地域の活性化はもとより、除雪や下水道などの社会的インフラ整備などの総合的な方策を示し、21世紀における札幌の都市環境の向上を目指すための「まちづくり」計画を策定すべきであると考えております。

今後も、皆さまからの貴重な情報・意見を踏まえながら、家庭ごみの有料化導入後のいろいろな課題や問題点を厳しく検証してまいります。

今後とも変わらぬご指導とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

指定袋の種類と価格

種類	価格			
	5 ㍻袋 (10 枚入り)	10 ㍻袋 (10 枚入り)	20 ㍻袋 (10 枚入り)	40 ㍻袋 (5 枚入り)
燃やせるごみ	100 円)	200 円)	400 円)	400 円)
燃やせないごみ				

★雑がみ収集

新聞(チラシ、コピー用紙)・雑誌(週刊誌、一般書籍、電話帳、ノート、カタログ、パンフレット)・段ボール・紙パック

→ 集団資源回収や回収拠点などに

汚れた紙(使用済みの紙おむつやティッシュ、水ですすいでも汚れの落ちない食品の容器など)

→ 「燃やせるごみ」に・有料で収集

上記以外の紙

「雑がみ」に

収集: 2週に1回・無料で収集

排出方法: 中身の見える袋に入れごみステーションへ

雑がみの例 → ●紙箱●封筒・ハガキ●包装紙●紙袋●紙缶・紙カップ類●台紙類●シュレッダーにより裁断した紙●カーボン紙などの加工紙●写真●紙製ふた類●酒やジュースのパック(内側にアルミ箔が張られているもの)

★枝・葉・草収集

・庭木の剪定枝  
・刈草、草花、落ち葉など

「枝・葉・草」に

収集: 5~11月(ただし平成21年度は7~11月)の間・4週に1回・無料で収集

排出方法: ごみステーションへ

・刈草、草花、落ち葉→中身の見える袋に  
・庭木の剪定枝→長さ50cm以下のものを、長さ1m程度のひもで縛る

「枝・葉・草」の日に出せない場合 → 大きさにより「燃やせるごみ」または「大型ごみ」(いずれも有料)の日に出せます。

〔札幌市清掃に関する問い合わせ先〕

●家庭から出るごみの収集のことは

業務課 (平日8:45~17:15) 211-2916  
中央清掃事務所(中央区担当) 581-1153  
北清掃事務所(北区担当) 772-5353  
東清掃事務所(東区担当) 781-6653

白石清掃事務所(白石・厚別区担当) 876-1753  
豊平清掃事務所(豊平・清田区担当) 581-9153  
南清掃事務所(南区担当) 583-8613  
西清掃事務所(西・手稲区担当) 664-0053  
※各清掃事務所は平日8:00~16:30(祝日は15:30)

●家庭から出る大型ごみのことは

大型ごみ収集センター 281-8153 (FAX: 281-4622)  
耳や言葉の不自由な方はFAXでも受け付けております。  
※無休(年末年始を除き土・日・祝日も受付)9:00~16:30

●店舗・事業所などのごみのことは

事業廃棄物課 211-2927(平日8:45~17:15)

<札幌市清掃ホームページ> <http://www.city.sapporo.jp/seiso/>

# 平成21年7月1日からのごみの分け方&出し方

燃やせる  
ごみの日

燃やせない  
ごみの日

びん・缶・  
ペットボトルの日

容器包装  
プラスチックの日

**新** 雑がみの日

**新** 枝・葉・草の日  
(5~11月)

大型ごみ

## 指定袋

- 台所のごみ
- 製品プラスチック(ポリバケツ・ビデオテープ・ビニール製品など)
- 皮革・ゴム類
- 布類
- 汚れた紙(使用済みの紙おむつやティッシュ、水ですすいでも汚れの落ちない食品の容器など)
- 指定袋に入る大型ごみ(燃やせるもの)

## 指定袋

- 台所・水回り用品(プラスチック製は燃やせるごみ)
- 小型家電製品類
- ブロック・レンガ
- ガラス・せと物(厚紙などで包み、袋に危険と記載)
- 塗料缶など「びん・缶・ペットボトルの日」「容器包装プラスチックの日」に収集しない容器
- 指定袋に入る大型ごみ(燃やせないもの)

## 中身の見える袋

- 空きびん(化粧品のびん含む)
- 空き缶
- ペットボトル(PETマークが付いた容器。ラベルとふたは外して「容器包装プラスチック」の日に)

ビールびんなど、そのまま再利用できるびんは、できるだけ販売店に引き取ってもらうか、町内会などの集団資源回収などに出してください。

- バック・カップ類
- プラスチック製ボトル類(プラマークが付いた容器)
- ポリ袋・ラップ類
- トレイ類
- ネット類
- チューブ類(中身を使い切る)
- 包装用発泡スチロール

中身を軽く水ですすいで出してください。

- 紙箱
- 封筒・ハガキ
- 包装紙
- 紙袋
- 紙缶・カップ類
- 台紙類
- シュレッダーにより裁断した紙
- その他、汚れた紙以外の紙類
- カーボン紙などの加工紙

新聞、雑誌、段ボール、紙バックは、集団資源回収や回収拠点などに。

- 庭木の剪定枝
- 刈草、草花、落ち葉

5~11月(ただし平成21年度は7月~11月)の間収集します。刈草、草花、落ち葉などは中身の見える袋に入れ、庭木の剪定枝は長さ50cm以下のものを、長さ1m程度のひもで縛って出してください。なお「枝・葉・草」の日に出せない場合は、大きさにより「燃やせるごみ」または「大型ごみ」(いずれも有料)の日に出せます。材木類・木製品・竹やむしろなど冬囲い用品等は対象外です。(大きさにより「燃やせるごみ」または「大型ごみ」。いずれも有料)



大型ごみは、排出禁止物以外の耐久消費財その他の固形廃棄物で、その最大の辺又は径が30cm(材木類及び庭木類については50cm)を超えるものです(ただし単品で重量が100kgを超えるもの、または長さが2mを超えるものは収集しません)。

なお、指定袋に入るものは「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」として出せます。

電話申し込み  
大型ごみ収集センター  
※年末年始を除き無休  
(9:00~16:30)  
電話 281-8153

コンビニエンスストアなどで手数料シール購入

戸別有料収集  
週1回

週2回

4週1回

週1回

週1回

2週1回

4週1回  
(5~11月)

住んでいる地区の決められたごみステーションに、収集日の朝、8:30までに出してください

こんな時は?

Q. 自宅前の市道を掃除して集めたごみも、自分で指定袋を買って出さないといけませんか?  
A. 街路樹の落ち葉や枝については、「枝・葉・草」の日に出せますので、中身の見える袋に入れて出してください。  
その他、ボランティアで集めたごみをごみステーションに出す場合は、ボランティア袋に入れて出してください。ボランティア袋の入手を希望される方は、各清掃事務所・区役所・土木センター・まちづくりセンターに申し込んでください。  
なお、町内一斉清掃時など、各清掃事務所が直接収集する場合は、今までどおり、中身の見える袋で出してください。

Q. 「容器包装プラスチック」と「製品プラスチック」の違いを教えてください。  
A. 「容器包装プラスチック」は、バック・カップ類やポリ袋・ラップ類など、中身を取り出したり、使い切った後に不用になる、プラスチック製の容器や包装のことです。  
(プラマーク が付いているものは全て対象になります)  
「製品プラスチック」は、ポリバケツやビデオテープなど、容器包装プラスチック以外のプラスチック製の製品のことで。

市が収集しないごみ

- ◆ブラウン管式テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン(平成21年4月から液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が追加となる予定)→販売店に申込
- ◆パソコン→メーカーなどに申込
- ◆オートバイ・タイヤ・バッテリー・ドラム缶・ピアノ・消火器・注射針・耐火金庫・プロパンガスボンベなど処理が困難なもの→販売店や専門業者に相談

※平成21年5月末~6月頃に、ごみ排出ルールの詳細を載せた「ごみ分けガイド」と、収集日を分かりやすく記載した「収集日カレンダー」を各戸に配布いたしますので、そちらもご覧ください。